面会時のお願い（令和３年７月：美川苑）

〇施設内での集団感染を防止し「介護崩壊」を招かない重要性を共有して頂く事をお願いし、関係省庁のガイドラインを参考に整備しました、下記の条件のもと令和３年７月１日より「美川苑」での面会を再開致します。

【面会の条件】

１．**県内在住の方に限らせて頂き、過去２週間以内に感染者、感染の疑いがある者、濃厚接触者との接触がないこと**

２．**事前に面会予約（希望日の２日前までに）**をお願いし、**一度に２名まで**とします

３．面会は下記の時間内で**１日２組限定**とさせて頂きます。希望日や時間が重なった際は、変更の相談をさせて頂きます。

・**１３時３０分～１５時３０分の間で２組**

４．感染症発生状況等によって、面会予約を後日、急遽お断りする場合もありますので、連絡先を確認させていただきます

５．来苑時、**面会者健康チェックシートの全てに該当していないこと**が求められます

（※検温、咳、鼻汁・鼻閉、咽頭痛、声枯れ、頭痛、倦怠感、味覚・臭覚異常の有無など）

６．マスク着用での来苑をお願いします。ご利用者と手を握って頂く事が出来る距離での面会を考えており、来苑時に施設が準備した手袋とフェイスシールドの購入をお願いします。

・フェイスシールド＋手袋＝100 円　・手袋のみ＝10 円

※購入して頂いたフェイスシールドは次回の面会時にご持参ください。来苑時に消毒させて頂いてから使用して頂きます。

７．面会時の飲食等はご遠慮願います。面会時は職員の指示に従って行動してください